

ゆうございます。

それと今一つ手早に申し上げます。それで私選挙長さんと事務局長さんに懇願したのですが、六連島から来る投票箱、それから期日前投票箱、今までは不在者投票でしたけどもね。その投票箱が開票会場に来た時に、選挙立会人に監視させて下さいとお願いするのに46年間、18回一度も監視させて頂いてません。この投票箱の中に印刷した票があるのではないか。同じ筆跡が出てくるのではないか、この疑義がありますから上告の書面を書いたわけです。お願いでございます。そういうことがないように、もっと不正がないような、恣意的な開票がされないように公正な厳粛な開票をお願い申し上げます。大変時間ありがとうございました。失礼致しました」

吉村親房「あ、すみません。選挙長様にお答え頂けないのでしょうか。今ご質問させて頂いてますが、言い放しでございますか。おかしゅうございますよ。ちょっとお願いでございます」

選挙長「ご検討させていただきます」

吉村親房「お願いします。ありがとうございます。」

上記の通り、開票に秘密があれば、選挙立会人も誰も、公正な開票か否か、全く確認できないのは明らかであり「開票に秘密がある」と選挙長殿と選挙管理委員会事務局長殿が明言する下関市区の開票は、明らかに秘密開票をしており、公職選挙法に明確に違反する秘密開票が50年以上行われてきたことを客観的に明確に証明しているのでございます。

○平成31年2月20日(水)の山口県議会議員選挙、立候補者説明会の後の新聞報道各社の立候補者記者会見の記録

吉村親房「どうぞ何なりと」

記者殿「改めてですけど、立候補される理由について言って頂ければと」

吉村親房「ありがとうございます。ご有権者の皆様の御支持のお陰で19回目出させていただきます。この根拠は、これまで18度法定得票を承っておりまして、皆様に差し上げた資料の通りでございます。下関御有権者様の選挙への御姿勢を一層推進したいという気持ちでございます。『政治の源は選挙』でございます。選挙にお金を使わないということは、物凄く重要でございます。と申しますのは、日本国に選挙法が出来たときは、お金持ちしか選挙に出られなかったわけですね。それから女性の選挙権はありませんでした。それで『選挙にお金を使わなければ、誰でもよい仕事ができる』という私の考えでございまして、それからあの国内外に選挙のお手本を示したいという私の個人的な気持ちもありまして、その記録も作っているわけでございますね。